

編集 後記

編集顧問 町田豊平
郡 健二郎
編集委員 大家基嗣

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭
近藤幸尋 小島祥敬

2013年に某私立中学の理科の入学試験で、以下の問題が出題されました。“右図は、99年後に誕生する予定のネコ型ロボット、「ドラえもん」です。この「ドラえもん」がすぐれた技術で作られていても、生物として認められることはありません。それはなぜですか。理由を答えなさい。”皆さんのご解答はいかがでしたでしょうか。

さて、今月号の特集は、「ロボット時代の泌尿器科手術—前立腺癌に対する新たなスタンダード—」でした。そもそもロボットという言葉の由来はなにか。Wikipediaによると、1920年にチェコスロバキアの小説家カレル・チャペックが発表した戯曲『R.U.R.』のなかで、ロボットという言葉が初めて登場したようです。「労働」を意味するチェコ語“robota”がその語源になっているそうです。実際に『R.U.R.』において登場するロボットは、原形質を化学的合成で似せてつくった、人間とは異なる組成の肉体と人間そっくりの外見を持つもので、SFでいうバイオノイド(有機的な人造人間)だそうです。私がロボットといわれて思い出すのは、子供のころ熱中したマジンガーZやガンダムなどで、操縦席に、兜甲児やアムロ・レイが座り、巧みなテクニックでロボットを操縦し、敵(悪)を退治するいわゆる操縦士一体型ロボットです。一方、チャペックが描いていたロボットは、自分の意志で体を動かすことができる自己完結型ロボットと思われ、鉄腕アトムやドラえもん(無機的人造人間)もそういう意味ではこれに当てはまります。しかし、今日私たちが用いている手術用ロボット da Vinci は、もともと米国本土または米国空母から、遠隔操作で戦場の負傷者に対し

て手術を行うことを目的として開発されたもので、人間の操作を必要とするいわゆる遠隔操作型ロボットです。そう考えると、まだまだ da Vinci は、未来をテーマにしたアニメからすれば、発達途上の“おもちゃ”にすぎないのかもしれませんが。いずれ鉄腕アトムやドラえもんが、癌を退治してくれる日がくるのかもしれませんが。

アメリカ人SF作家アイザック・アシモフは、1950年に刊行された著書『I, Robot』(ウィル・スミス主演の同名映画が大ヒットしました)のなかで、ロボットの行動を支配する3原則を提示しています。これが現在でも、ロボット工学の3原則とされています。その第1条は、“ロボットは、人間に危害を加えてはならず、また人間に危害が加えられるのを見過ごしてはならない”とされています。巻頭言で述べたとおり、da Vinci の登場により、これまでの開放手術や腹腔鏡手術と比較して、視野も格段によくなり、操作性も簡便になりました。ただし、手術そのものが簡単になったわけではないと思います。なぜならば、より高い目標設定を掲げなければならないからです。合併症も断端陽性率も、術後尿禁制も性機能も、従来手術よりも著しく改善させるように、弛まない努力をし、私たち自身も絶えず“成長し続けること”が、課せられた使命だと思っています。

ちなみに、某私立中学入試問題の模範解答は、“ドラえもんは、「自身が成長したり、子をつくったりする」という、地球上の「生物」に共通する特徴をもっていないから”だそうです。

(小島祥敬)

臨床泌尿器科 (第69巻 第10号) (通巻828号)
2015年9月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価: 本体 2,800 円 + 税

2015 年年間購読料 (増刊号を含む 13 冊, 送料小負担)
冊子版 39,840 円 + 税
電子版/個人 39,840 円 + 税
電子版/共有 45,840 円 + 税
冊子 + 電子版/個人 44,840 円 + 税
冊子 + 電子版/共有 50,840 円 + 税

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 金子・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株) 文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2015. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < 出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

* 「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。